

# 会 議 録

全部記録 要点記録

会議名	令和5年度 第2回 姫路市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和6年(2024年)2月22日(木) 14時00分～15時15分
開催場所	姫路市役所 本館10階 第2会議室
出席者	(委員) 14名 古井委員、萩原委員、藤尾委員、河南委員、稲田委員、石井委員、 國部委員、田中委員、北川委員、岩田委員、中西委員、金内委員、 福間委員、入江委員  (事務局) 10名 保健医療部長、国民健康保険課長、国民健康保険家島診療所事務長、他7名
欠席者	(委員) 7名 小林委員、石橋委員、宮下委員、中谷委員、光川委員、竹内委員、 長谷川委員
傍聴の可否及び傍聴人数	可 0人
議 事	・報告第1号 令和6年度(2024年度)姫路市国民健康保険事業特別会計歳入歳出 予算(案)について ・報告第2号 国民健康保険に関する制度改正について ・報告第3号 姫路市国民健康保険データヘルス計画について
会議の全部内容又は進行記録	別紙のとおり

発言者	内 容
議長	<p>本日の議題は、報告第1号「令和6年度姫路市国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算（案）について」、報告第2号「国民健康保険に関する制度改正について」、報告第3号「姫路市国民健康保険データヘルス計画について」である。</p> <p>まず、報告第1号「令和6年度姫路市国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算（案）について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>〔 報告第1号「令和6年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算（案）について」説明 〕</p>
議長	<p>報告第1号に関して、質問、意見等があれば承りたい。</p> <p style="text-align: center;">【 質問・意見なし 】</p>
議長	<p>報告第1号に関する質問、意見はないようなので、理解が得られたものとして、取り扱いさせていただく。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なし ）</p>
議長	<p>次に、報告第2号「国民健康保険に関する制度改正について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>〔 報告第2号「国民健康保険に関する制度改正について」説明 〕</p>
議長	<p>報告第2号に関して、質問、意見等があれば承りたい。</p>
委員	<p>産前産後被保険者の保険料軽減について、具体的にどのような計算方法になるのか。</p>
事務局	<p>国民健康保険料は年間保険料を決定し、10期に分けて納付していただいている。そのため、産前産後保険料軽減額については、軽減対象となる4か月又は6か月相当の軽減を適用した上で年間保険料を決定し、10期に分けて納付していただくことになる。</p>

委員	国民健康保険料は世帯主宛てに通知されるが、世帯主が国保に加入していない場合、加入していない者の所得も含めて保険料を計算しているのか。加入者のみの所得で計算しているのか。
事務局	保険料には軽減制度があり、軽減判定については、加入していない世帯主も含めて世帯合算の所得で判定し、実際の保険料の計算については、加入者のみの所得で計算している。
委員	産前産後被保険者の保険料軽減について、令和6年1月施行とあるが、1月以降の出産が軽減の対象となるのか。
事務局	令和6年1月以降の保険料が軽減の対象となるため、出産（予定）月が11月以降なら該当し、この場合、令和6年1月の1か月分のみが軽減対象となる。
議長	その他、報告第2号に関して、質問、意見等があれば承りたい。
	【 質問・意見なし 】
議長	報告第2号に関する質問、意見はないようなので、理解が得られたものとして、取り扱いさせていただく。
	（ 異議なし ）
議長	次に、報告第3号「姫路市国民健康保険データヘルス計画について」事務局より説明をお願いします。
事務局	〔 報告第3号「姫路市国民健康保険データヘルス計画について」説明 〕
議長	報告第3号に関して、質問、意見等があれば承りたい。
委員	自分自身で人間ドックを受診するなど、特定健診と同内容の健診を受診した場合、その健診結果を活用すれば良いと思う。あえて特定健診を受ける必要はあるのか。特定健診より詳細な健診を受けている方は、特定健診を受診しないと思う。情報を共有するなど、医師会と連携できないのか。

	<p>医師会と情報共有すれば、健診結果の提出が不要となり、受診勧奨の書類を送る経費も節減できるのではないかと。</p>
事務局	<p>ご自身が人間ドックや健診を受診された場合の健診結果については、その情報を共有できるシステム（仕組み）となっていないため、人間ドックなどの健診結果の情報提供をお願いしている。</p>
事務局	<p>特定健診より詳細な健診を受けておられる方は、特定健診を受けなくても結果表で健康状態を確認することができるので、本課としては検査結果を提出していただきたい。</p>
委員	<p>特定健診を受診した場合、医療機関から市に対し報告はないのか。</p>
事務局	<p>特定健診受診券で受診された場合は、報告がある。</p>
委員	<p>情報共有も大事だが、そもそも検査結果を市に提出することが十分に知られていないことが課題だと思う。人間ドックを受診したら、結果を市へ提出してもらおうと登録ができるということをもっと周知するべきであると思う。</p>
事務局	<p>周知を徹底したい。</p>
委員	<p>特定健診を受診していないが、別の健診を受診すれば特定健診受診率が加算されるのか。結果表を提出しなければ反映されないのか。</p>
事務局	<p>別途健診による検査項目が、特定健診の必須項目を満たしていれば、受診率に反映される。</p> <p>検査結果を提出していただくことで、健診結果のデータ管理が可能となり、本データヘルス計画も、そのデータを踏まえて評価・策定を行った。さらにデータ登録者を増やすことで、より正確な本市の現状分析も可能となるため、ぜひ検査結果の提出にご協力いただきたいと思いますと考えている。</p>
委員	<p>医療機関は、定期健診などで様々なデータを持っていると思われるため、医師会と協力してデータを集めてもらい、救急搬送に役立てるなど、市民のために検査結果を活用してもらいたい。</p> <p>また、受診率を上げるだけでなく、人の命を守ること、医療がスム</p>

事務局	<p>ーズに提供できるシステムも大事であるため、医療や医療事務を見直してもらい、協力体制を整えていただきたい。</p> <p>単に受診率を上げることが目的ではなく、ひとりでも多くの方にご自身で健康を管理してもらうこと、また、重症化する前に健康状態を把握し、支援を行うことが健診事業であると認識している。</p> <p>人間ドックなど特定健診以上の検査を受診した方に対しては、医療機関等において「市の特定健診を受けなくても構わないが、この結果表を市に提出するように」といった助言を被保険者の方へ伝えていただくなど、医師会や医療機関の先生方も含めてご理解・ご協力を求めています。</p>
委員	<p>特定健診実施者の健診結果は医師会から市に提出している。</p> <p>一方、人間ドックについては、専門に扱っている会社や病院があるなど、データが非常に複雑であり、個人情報の取り扱いについても配慮が必要であるため、現状ではデータの一元管理はなかなか難しい。</p> <p>ただ、人間ドックの結果を市に報告すれば受診率が上がるだけでなく、重症化も早く予防できるため、医師会でも協力するよう話はさせていただく。</p>
委員	<p>今秋からマイナンバーカードが保険証の代わりになるとされているが、データヘルス計画には記載されていないのか。今後どのような取り扱いになるのか。</p>
事務局	<p>マイナンバーカードの保険証利用（マイナ保険証）については、データヘルス計画に記載していない。</p> <p>マイナ保険証の一体化については、12月2日が施行日となっており、その日以降は現行保険証の新たな交付（発行）はなくなり、マイナ保険証を使用させていただくことになる。また、マイナンバーカードを持っていない方、保険証の利用登録をされていない方に対しては、受診時にご不便のないよう、国保の被保険者であることを記載した資格確認書を発行させていただく予定である。</p> <p>ただし、保険証の年次更新月が7月である本市の場合、今夏は現行の保険証を全世帯に発行するため、令和7年7月末までの1年間はそのお手元に届いた現行の保険証を使用していただけ。</p> <p>詳細な取り扱いについては、国・県から12月施行に向けて、今後通知があると思われるため、次回5月に開催予定の国民健康保険運営協議会の際に、あらためて内容を報告させていただきたい。</p>

委員	後期高齢者医療保険も同様の取り扱いとなるのか。
事務局	広域連合の所管であるが、マイナ保険証の考え方については、同じ取り扱いになると聞いている。
議長	その他、報告第3号に関して、質問、意見等があれば承りたい。
	【 質問・意見なし 】
議長	報告第3号に関する質問、意見はないようなので、理解が得られたものとして、取り扱いさせていただく。
	( 異議なし )
議長	その他、議事以外で質問、意見等があれば承りたい。
	【 質問・意見なし 】
事務局	これをもって、本日の協議会は閉会させていただく。
	【閉 会】

議 長

委 員

委 員